第５節　たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成

本県では，経済，医療，福祉，教育など，あらゆる分野の力の源泉は，「人」であるという考えに立ち，乳幼児期から学校教育期，成人期に至るまで，生涯を通じた「人」づくりに集中的に取り組んでいます。

次代を担う子供の将来が，生まれ育った環境によって左右されることなく，健やかに育ち，夢や希望，高い倫理観や豊かな人間性を持ち，意欲にあふれ自立した若者へと成長することは，県民すべての願いであり，特に，幼児期・学校教育期は，子供にとって，多くの人との出会いや集団活動を通して人格形成がなされていく大切な時期です。

このため，学校教育においては，子供の家庭環境などにかかわらず，等しく教育が受けられる環境の中で，「知・徳・体」の基礎・基本の定着を図る取組を徹底するとともに，考える力やコミュニケーション能力の育成，夢や目標に挑戦する力の育成，他人を思いやる心や感動する心の育成，特別支援教育の充実など教育内容の一層の充実・発展に取り組む必要があります。

さらに，地域の子供は，地域で守り育てるという視点に立ち，学校，家庭，地域が一体となって，子供が地域社会の一員として必要な知識，生活習慣を身につけられるよう，県民総ぐるみで子育てに取り組んでいくことが重要です。

平成 27 年度には，子ども・子育て支援新制度がスタートし，「認定こども園」の設置が加速することも想定されるなど，幼児期の教育・保育の一体的運用を視野にいれた取組を進めていくことが必要です。

１　乳幼児期の教育の充実

めざす姿

◆　養育環境（家庭・幼稚園・保育所・認定こども園等）に関わらず，県内すべての乳幼児に質の高い教育・保育が行われ，円滑に小学校へ入学しています。

（１）幼稚園・保育所・認定こども園等における子育ての支援の充実

現　状

○　乳幼児期からの親子の愛着関係の形成や家族との触れ合いを通して，子供たちの豊かな情操，命を大切にする心や思いやりの心，社会性や基本的な生活習慣などが育まれます。家庭教育が子供の人格形成において大きな役割を担っていることから，保護者に家庭教育の重要性を伝えていく必要があります。

○　乳幼児期の子供をもつ保護者の中には，子育てや家庭教育について悩んだり，アドバイスを求めたりしている方も少なくありません。　広島県幼児教育調査※1（以下，「調査」とする。）において，平成 22 年度と 25 年度の結果を比較すると，基本的な生活習慣の定着は，改善傾向にあります。しかし，生活のリズムをつくる上で大切な，「朝は，気持ちよく起きる。」ことについては，定着が十分とはいえません。

○　幼稚園・保育所・認定こども園等※2では，保護者を対象とした子育て支援を推進し，家庭と連携した教育の充実に努めています。平成 25 年度の「調査」結果では，幼稚園・保育所・認定こども園等の子育て支援の内容は，保護者を対象とした「園行事への参加」「園庭開放」が最も多くなっています。

○　親同士が家庭教育について気軽に話し合い学び合う学習プログラム（親のカをまなびあう学習プログラム）を活用した講座への参加者が増加しています。（H25 年度末 約 25,000 人）（再掲）

課　題

○　保護者の子育てに対する不安やストレスを和らげ，喜びや生きがいをもって乳幼児のより良い育ちを実現するために，子育ての支援を進めていくことが必要です。

○　幼稚園・保育所・認定こども園等が，地域の実態や保護者の要請に応じた乳幼児期の教育のセンターとして，家庭の教育力の向上を目指して，広く地域に開放した子育て支援活動を実施する必要があります。

○　子育ての支援の充実に向け，家庭教育等に関する状況やその背景・要因について，十分に把握する必要があります。

○　親の学習プログラムの参加者は増加しているものの，まだ一部に限られており，全ての親への家庭教育支援の取組が十分に行われていません。（再掲）

取組の方向

○　幼稚園・保育所・認定こども園等が，保護者を対象とした子育て学習の充実，父親の保育参加・子育て相談の促進，未就園児の遊び場の提供，保護者の仲間づくり等，地域における乳幼児期の教育センターとしての役割を果たすよう，機能の充実を図ります。

○　家庭教育等に関する状況等についての調査・研究の結果を踏まえ，家庭教育の一層の充実に努めます。

○　家庭教育に関することを学べる参加・体験型の学習プログラム「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の充実を図ります。（再掲）

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
幼稚園・保育所・認定こども園等における子育て支援の実施割合	96.0%（※3）	100%
「『親の力』をまなびあう学習プログラム」により子育ての不安が解消した割合（再掲）	74%	90%

（２）教育内容の充実

現　状

○　幼児期の教育は，目先の結果のみを期待しているのではなく，生涯にわたる学習の基礎を作ること，「後伸（あとの）びする力」を培うことを重視しています。幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園・所」とする。）では，身体感覚を伴う活動を経験することによって，豊かな感性を養うとともに，生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培い，小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解することにつながる「学習の芽生え」を育むことが必要です。

○　平成 25 年度に，幼稚園長・保育所長・幼稚園教諭・保育士等（以下「教員・保育士等」とする。）・保護者を対象に実施した「調査」結果では，「教員・保育士等」・保護者ともに「自然とのかかわり」，「コミュニケーション」，「整理整頓」の項目における評価が低い状況でした。

○　「調査」項目の一つである「積極的に戸外に出て遊ぶこと」の結果を経年比較すると，年々減少傾向にあります。安全に遊ぶことのできる場所の減少により，戸外の遊びが減ることによって体を動かすことが減っており，幼児期に身に付けておきたい様々な体の基本的な動きが身に付かず，積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化傾向が，全国的な傾向ほどではないものの小学校の早い段階で認められます。

○　「広島県子供の読書活動推進計画（第三次）」策定に係る調査では,読み聞かせを毎日実施している「園・所」の割合は 91.1%,保護者におすすめの絵本を紹介している「園・所」の割合は，72.6%となっています。

○　県では，特別支援教育の理念実現に向けた取組の柱として，「支援体制の整備」「教職員の専門性の向上」「特別支援学校における教育の充実」を示しています。このうち「支援体制の整備」については，個別の教育支援計画，個別の指導計画を活用し，幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図っており，個別の指導計画については，必要な幼児等に対する作成率 100%を目標として取り組んでいます。平成 25 年度の「広島県内の幼稚園，小学校，中学校，高等学校における支援体制の整備状況」の調査では，公立幼稚園における個別の指導計画の作成は 68.3%となっています。

課　題

○　平成 25 年度「調査」においても，前回「調査」（平成 22 年度実施）同様，「自然とのかかわり」,「コミュニケーション」,「整理整頓」の項目は評価が低い状況にあり，今後も家庭との連携を密にし，自然や人との関わり，基本的な生活習慣を育んでいく必要があります。また，幼児の育ちの状況や，その背景・要因をさらに把握する必要があります。

○　幼児期の活動は，その後のスポーツに親しむ資質や能力の育成などに大きな影響を及ぼすことから，親子で一緒に体を動かしたり，友だちと遊んだりすることを通して，スポーツをすることが好きな子供を増やすことが重要です。このため，楽しく体を動かす機会を増やし，戸外での遊びや運動の習慣化を図る必要があります。

○　読書は，子供たちの思考力，判断力，表現力などを育み，豊かな人生を生きる基盤となります。乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子供は，小学校以降の読書量が増えるという報告※1もあることから，「園・所」や家庭において読み聞かせなど絵本に親しむ活動を推進していく必要があります。

○　個別の指導計画は，支援の必要な幼児等を理解し，適切な支援を組織的・計画的に進めるためツールです。幼児が安心して登校し，充実感，達成感をもって学校生活を送れるよう，このようなツールを使って「園・所」と小学校が指導方針・指導方法等の情報を確実に引き継ぐことが必要です。

取組の方向

○　幼児の育ちの状況等についての調査・研究の結果を踏まえ，幼児教育の一層の充実に努めます。

○　平成 25 年度の「調査」結果から明らかになった課題を踏まえ，遊びや生活の中で，自分の思いを話したり，相手の思いを聞いたりする活動の充実によるコミュニケーション能力や自然，人と関わる力の育成，身近な物を大切に扱い，自分の持ち物を整頓することの定着等，教育内容の充実を図ります。また，外で元気よく体を動かして遊ぶことの重要性の啓発活動等に取り組みます。

○　「広島県子供の読書活動推進計画（第三次）」に基づき，豊かな心とことばを育てるために，絵本に親しむ活動を推進するとともに，活動事例等の情報の提供に努めます。

○　個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成，ティーム保育等の特別支援教育の推進により個に応じたきめ細かな保育の充実を推進します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
自然や人と積極的に関わっている。	自然とのかかわり:3.19（※2） コミュニケーション：3.11（※2）	現状値より向上
身近な物を大切に扱い，自分の持ち物を整頓する。	整理整頓：3.14（※2）	
外で元気よく体を動かして遊んでいる。	戸外あそび:3.56（※2）	
「園・所」で個別の指導計画が作成されている。	68.3%　（※3）	
「園・所」で読み聞かせを毎日している。	91.1%　（※4）	100%
「園・所」で保護者におすすめの絵本を紹介している。	72.6%	90%以上

※1　平成 21 年度文部科学省委託事業「子ども読書応援プロジェクト子ども読書活動推進に関する評価・分析事業」報告書（平成 22 年３月　財団法人文字・活字文化推進機構）

※2　現状にある数値は，平成 25 年度の「調査」結果の「教員・保育士等」観察調査の項目ごとの平均点。 評定全体の傾向を見るため，４段階評定を得点化して平均点を算出した。

※3　現状にある数値は，広島県内の幼稚園，小学校，中学校，高等学校における支援体制の整備状況の調査による。（対象は広島市を除く公立学校）

※4　現状にある数値は，「広島県子供の読書活動推進計画（第三次）」策定に係る調査結果による。

（３）「教員・保育士等」の資質の向上

現　状

○　社会環境の急速かつ大きな変化に伴う乳幼児教育の多様な展開に対応するため，「園・所」内外における研修による「教員・保育士等」の資質向上が求められています。

○　新規採用教員研修，10 年経験者研修，幼稚園理解推進事業を活用した研修等，各種研修会を実施し，幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解推進，「教員・保育士等」の資質の向上に努めています。平成 25 年度の研修参加人数は延べ 495 人※1となっています。

○　平成 25 年度「調査」では，特に必要な研修内容として，「特別な支援を必要とする子供の保育」を挙げている「園・所」が多いという結果が出ています。

○　「園・所」の自主的な研修の充実を支援するため，「公立幼稚園団体の研修への補助」「私立幼稚園・保育所団体の研修への助成」を行っています。平成 25 年度の「調査」結果では，保育研究を中心とした園内研修の実施率は，59.5%となっています。

○　幼稚園における研究公開の積極的な実施と成果の普及を通して，幼児教育の充実を図っています。研究公開を実施した公立幼稚園は，平成 22 年度末に 51.1%でしたが，平成 25 年度末には 57.5%となりました。

課　題

○　「教員・保育士等」が，参加しやすい研修の実施方法を検討していく必要があります。

○　「教員・保育士等」の力量を高める研修では，研修内容の充実や研修機会の確保を図っていく必要があります。

○　「園・所」における園内研修の実施及び研究公開等の積極的な実施により，「教員・保育士等」の指導力の向上を図っていく必要があります。

取組の方向

○　幼児教育アドバイザーを配置し訪問指導を実施する等，「教員・保育士等」が研修に参加しやすい研修の実施方法等を工夫し，乳幼児期の教育・保育内容の充実を支援します。

○　幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解推進のため，指導者派遣及び新規採用教員研修，10 年経験者研修，幼稚園理解推進事業を活用した研修，特別な支援を必要とする子供の保育についての研修等，ニーズに応じた各種研修会の充実に努めます。また，教育課程・保育課程の作成・実施状況を把握し，その充実を図るための支援に努めます。

○　公立幼稚園団体の研修への補助，保育所団体の研修への助成，私立幼稚園団体の研修への助成などにより，自主的な研修の充実を支援します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
・「教員・保育士等」の研修への参加人数が増えている。 ・保育研究を中心とした園内研修が実施されている。	495 人（※1） 59.5%（※2）	現状値より向上

※1　現状値の数値は，平成 25 年度の県教育委員会主催の各種研修会への参加延べ人数。
※2　現状値の数値は，平成 25 年度の「調査」結果による。

（４）地域ぐるみの教育の推進

現　状

○　地域の人々が「園・所」に関心をもち，関わっていくことは，地域と「園・所」との結びつきを強め，地域全体で子供を育てる取組を活性化することにつながります。「園・所」を地域に開かれたものにしていくとともに，地域の教育資源である乳幼児の保護者や地域の人々の関わりを深めていくことが必要です。

○　「“学校へ行こう”週間」を実施することによって,地域に開かれた「園・所」づくりを推進するとともに，保護者や地域の人々の「園・所」の取組に対する理解と関心を深め，乳幼児を地域ぐるみで育てていく取組の充実を図っています。平成 25 年度の「“学校へ行こう”週間」※1の実施率は 39.7%となっています。

○　「園・所」において，保護者や地域の人々の外部による評価を行い，保護者や地域の人々の信頼に応える「園・所」づくりに努めています。平成 25 年度の「調査」では，学校関係者評価の実施率は 49.2%となっています。

○　園の取組や自己評価・学校関係者評価の結果は，「園・所」便りやホームページへの掲載，直接説明する機会を設定するなどして，開かれた「園・所」づくりに活用されています。

課　題

○　平成 25 年度の「“学校へ行こう”週間」の実施状況の報告によると，「園・所」においては，「“学校へ行こう”週間」の実施が十分には進んでいない状況があります。

○　幼稚園における学校評価の実施・公表についての理解が図られていない状況があります。また，自己評価は実施しているものの，公表をしていない園もあり，活用方法の工夫・改善を図る必要があります。

取組の方向

○　「“学校へ行こう”週間」の取組への参加を呼びかけるなど，地域に開かれた「園・所」を推進します。

○　乳幼児期の教育・保育や家庭教育に係る各種情報，特色ある「園・所」づくりに役立つ情報を県・教育委員会のホームページ等によって発信することにより，乳幼児期の教育・保育関係者や県民の乳幼児期の教育に対する理解を図り，関心を高めます。

○　保護者や地域の人々の信頼にこたえる「園・所」づくりを推進するため，自己評価及び情報公開への取組を支援するとともに，学校関係者評価等の充実を推進します。また，ホームページ開設の促進，「園・所」開放を推進し，「園・所」と家庭，地域が連携した教育の充実に努めます。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
・「“学校へ行こう”週間」の実施率が増加している。 ・「園・所」において保護者や地域の人々等の外部による評価を実施している。	39.7%（※2） 49.2%（※3） (学校関係者評価)	現状値より向上

※1　「ひろしま教育の日」の関連事業として，保護者や地域の人々の学校教育に対する理解と関心を深め，開かれた学校づくりを一層推進するとともに，幼児児童生徒を県民全体で育てていく取組の充実を目的として平成 12 年度から実施しているものです。

※2　現状値の数値は，平成 25 年度「“学校へ行こう”週間」の実施状況の報告による。

※3　現状値の数値は，平成 25 年度の「調査」結果による。

（５）幼保小連携教育の推進

現　状

○　幼児の日々の生活の連続性及び発達や学びの連続性を確保するとともに，遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し，「園・所」と小学校との連携を強化する必要があります。

○　幼保小の円滑な接続の実現をめざして，効果的な取組や成果等を普及する合同研修会を実施しています。平成 25 年度の「調査」結果によると，これまで小学校との連携を行った「園・所」は 98%，園務分掌の中に連携（交流）を担当する「教員・保育士等」を位置付けている「園・所」は 85%となっています。

○　平成 25 年度の「調査」結果によると，90%以上の「園・所」が，小学校との交流を実施しています。幼児と児童の交流では，体験入学（授業参観・施設見学のみ），教職員の交流では，主に入学時期前後の連絡会等を行っており，幼保小の連携の充実をめざして取り組んでいます。

○　平成 23 年度から３年間，公立幼稚園の１園が，文部科学省研究開発学校の指定を受け，言葉の育ちに関わる内容を重視した「学びの連続性」を確保する接続期の教育課程の研究開発を行いました。

課　題

○　平成 25 年度の「調査」結果によると，幼保小連携の必要性についての理解は進んでいますが，同一小学校区内にありながら，保育・教育内容や指導方法等について相互理解を深めるための交流がない「園・所」も少なくありません。また，平成 25 年度の「調査」結果によると，小学校との年間連携（交流）計画を作成した「園・所」は，46%であり，相互の教育内容を理解・共有し，連携して子供を教育する意識を高めることや，連携するための制度を整えていく必要があります。

○　小学校１年生の教室において，学習に集中できない，教員の話が聞けずに授業が成立しない（いわゆる「小１プロブレム」）などの課題を抱えている学校も見られます。

　これらの解決のためにも，幼児期の多様な体験・遊びを通しての学びを小学校での学びにつなげるための教材の開発や接続期の教育課程の作成等，幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施への取組については，今後も充実させる必要があります。

取組の方向

○　小学校への円滑な接続を図るため，接続期の教育課程を研究し，普及に努めます。

○　「園・所」と行政等関係機関・組織が連携し，保育参観や授業参観，一日保育体験の実施等，幼保小合同研修を実施することにより，幼児期の教育と小学校教育の相互理解を図ります。

○　接続期の教育課程の先進的な取組や成果を上げている取組をホームページ等によって発信し，普及していきます。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
・年間連携（交流）計画を作成している。	46%（※1）	現状値より向上
・接続期の教育課程の編成・実施が行われている。	13%（※2）	

※1　現状値の数値は，平成 25 年度の「調査」結果による。

※2　現状にある数値は，文部科学省初等中等教育局幼児教育課「平成 26 年度　幼児教育実態調査」に係る調査結果による。

2　「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成

（１）学力の定着・向上

めざす姿

◆ 子供の家庭環境などにかかわらず，将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着や向上が図られています。

現　状

○　本県が実施している「基礎・基本」定着状況調査の結果では，タイプⅠの問題において，次の表に示すように，小学校（国語・算数・理科）及び中学校（国語・数学・英語）で平均通過率が 60%を超えており，基礎的・基本的な学習内容は，おおむね定着しています。

タイプⅡの問題においては，小学校（国語・算数・理科）及び中学校（国語）で平均通過率が 60%を超えており，教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力は，おおむねついています。

平成 26 年度「基礎・基本」定着状況調査の各教科の平均通過率（%）

＜小学校＞

	タイプⅠ	タイプⅡ	教科全体
国語	73.9	62.2	71.8
算数	79.7	69.8	78.0
理科	73.9	63.5	70.6

＜中学校＞

	タイプⅠ	タイプⅡ	教科全体
国語	73.8	73.5	73.7
数学	73.9	52.7	70.2
理科	59.8	47.9	55.0
英語	72.5	51.8	68.2

※タイプⅠ：教科で身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼすなどの基礎的・基本的な内容

タイプⅡ：教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力などに係る内容

○　大学入試センター試験に出題される設問について，知識を総合的に用いて解答する問いに十分対応できていない層がみられます。

○ 思考力（課題発見・解決力，創造力等）を支える基礎力の定着が不十分な層がみられ，また小・中・高等学校と学年が上がるにつれて，「学習意欲」が低くなる傾向がみられます。

○　家庭教育支援アドバイザーを配置し，家庭への教育支援に取り組んでいます。

○　一部の市町では地域の参画により，放課後等に学習支援の取組が行われています。

課　題

○　本県が実施している「基礎・基本」定着状況調査の結果では，タイプⅡの問題は，タイプⅠと比べると平均通過率が低くなっており，中学校（数学・理科・英語）で平均通過率が60%を下回っていることから，教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力をつけていく必要があります。

　また，通過率が３０%未満の生徒が，県全体で５%程度います。

○　複数の知識を総合的に用い，活用する力が生徒に十分に身に付いていません。H30年度入学生から，活用力等を問う新制度の「大学入学希望者学力評価（仮称）」が導入されることから，教員に対し，課題発見・解決型の学習を取り入れた授業のノウハウを身に付けさせる必要があります。

○　引き続き，家庭教育支援アドバイザーの力量の向上を図る必要があります。

○　多くの市町で放課後等の学習支援の取組が十分ではありません。

取組の方向

○　児童生徒に，知識・技能を活用し課題を解決する能力を育成するため，教科の学習や総合的な学習の時間において，能動的な学びの促進や課題発見・解決学習の充実を図ります。

○　課題発見・解決学習に関するカリキュラムの研究開発を実施します。

○　基礎学力の定着に，引き続き，取り組みます。

○　学力と貧困問題に関する理解を深めるため，免許状更新講習などを活用した講習会等の開設を検討します。

○　家庭教育支援アドバイザーの力量の向上に努めるとともに，配置を推進し，保護者に対する家庭教育支援の充実を図ります。

○　放課後等に，学習習慣の定着を図るための安心安全な居場所づくりを推進します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H26 末）	目標（H31 末）
基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童生徒の割合	小学校： 国語 71.8% 算数 78.0% 理科 70.6% 中学校： 国語 73.7% 数学 70.2% 理科 55.0% 英語 68.2%	教科全体 75%以上
県立高等学校における課題発見・解決学習の授業を実施できる教員の増加	―	100%

（２） 豊かな心の育成

めざす姿

◆　日常とは異なる環境での生活を体験し，児童の自立心や主体性などが育つとともに，コミュニケーション能力など人間関係を形成する力が育っています。

◆　児童の発達段階や相談内容に応じた相談しやすい体制が整備され，適切な相談支援を行う環境が整っています。

◆　子育て，妊娠，出産や不妊についての正しい知識を身につけ，将来，親になる自覚をはぐくむことができています。

現　状

○　「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”のスタートとなった平成25年度は，県内公立小学校の21%に当たる102校が３泊４日の長期集団宿泊活動を実施しました。２年目となる平成26年度は45%に当たる213校が実施する予定です。

○　県立青少年教育施設において，子供たちの豊かな心を育む自然体験や人間関係づくり等について，教育効果の高いプログラムを開発・実施しています。

○　広島県子供の読書活動推進計画（第三次）を策定し，日本一たくさん本を読む子供の育成を目指しています。

○　家庭や地域においても，保護者，図書館司書，ボランティア等により，子供の読書活動推進のための様々な取組が行われています。

○　教職員に対する道徳教育の意識調査の結果，自校の道徳教育に対する研修の充実を肯定的に回答した割合が84%で，前年度比で５ポイント上昇しました。

○　自校で道徳教育について，保護者や地域の方々と懇談をもっている学校の割合が75%で，前年度比で7ポイント上昇しました。

○　平成26年度のスクールカウンセラー配置校は小学校45校，中学校167校，高等学校30校の計242校で，平成25年度の234校から８校増加するとともに，スクールカウンセラーも94名から，102名に増加しています。スクールカウンセラーは，児童生徒の心のケアに加え，教員のカウンセリング能力向上のための校内研修等を実施するなどの取組を行っています。

○　心の健康対策として各種相談受付を行っています。

- こころの電話相談（週３日 9:00～12:00，13:00～17:00）
- 総合精神保健福祉センターにおける思春期相談
- 保健所における精神保健福祉相談（思春期相談）

○　平成24年度から「思春期世代への健康教育事業」を実施し，高等学校や特別支援学校高等部への産婦人科医師・助産師による出前講座を行っています。

≪実績≫平成24年度実績　37校（7,974人），平成25年度実績　40校（11,300人）

○　地域や学校で，子供たちが自然観察等の環境学習や環境美化活動を行っています。
○　森林ボランティア活動への参加者数は増加していますが，地域住民等が主体的・継続的に行う森林保全活動の取組が拡大していません。

課　題

○　教育効果の高い３泊４日の長期集団宿泊活動実施率は，平成 24 年度 13%から平成 25 年度 21%，平成 26 年度 45%と増加しましたが，全体から見るとまだ実施校が少ない傾向にあるため，計画的に増やしていく必要があります。
○　県立青少年教育施設の利用者が減少傾向にあり，プログラムの活用や指導者の指導力向上の取組も不十分です。
○　１か月に１冊も本を読まない児童生徒の割合があまり減っていません。
○　児童生徒に豊かな人間性を養うために，道徳教育に関する学校間や異校種との連携や保護者や地域の方々の参加や協力が望まれます。
○　いじめ対応について，専門的な知識・経験を有するカウンセラーを活用し，いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を推進する必要があります。不登校対応において，スクールカウンセラーに相談・指導を受けた件数が，ここ数年減少しています。
○　児童生徒の抱える様々な問題に対応する機関は，こども家庭センター（児童相談所）や総合精神保健福祉センター・保健所，学校等があるが，関係機関が連携して相談しやすい体制を充実させることが必要です。
○　将来親となる若い世代に対し，妊娠・出産や子育てに関する理解を促し，性感染症や望まない妊娠など防止するための正しい知識の普及啓発が必要となっています。
○　次代を担う子供たちが地球環境を守る意識を高め，環境保全活動の定着，活発化を図る必要があります。
○　県民参加の森づくりを一層推進するためには，地域住民等による主体的・継続的な森林保全活動を支援する必要があります。

取組の方向

○　長期集団宿泊活動に係る経費の一部を県が複数年にわたり継続して補助したり，市町教育委員会代表者を対象として「連絡協議会」を開催して，持続的な全県展開に向けた実施プログラム・活動内容の質的向上を図るなどの支援を行ったりします。
○　宿泊場所の確保に向けて，主な宿泊先と連携を図りながら，予約状況を把握し，市町への情報提供などを行います。
○　自然体験や生活体験の豊富な青少年ほど自己肯定感が高い傾向があることから，青少年教育施設の体験活動に関する教育効果の高いプログラムの開発・普及を行うとともに，指導者・リーダーの養成を充実します。
○　読書は，子供たちの思考力，判断力，表現力などを育み，豊かな人生を生きる基盤となるため，子供たちが本に出会う役割を担う地域の読書ボランティアを充実するとともに，公共図書館による子供の読書活動を推進します。

○　児童生徒に規範意識や他人を思いやる心などを育むために，学校が家庭や地域と連携して道徳教育を推進する実践研究校や地域を指定し，その成果を県内に普及します。

○　各学校で地域の実態や特色を生かした道徳教育が展開できるよう，各市町道徳教育推進協議会を支援します。

○　関係者に対して年間２回実施する連絡協議会等で，実践発表や情報交換を行い，スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施することを求めるなど，教員のカウンセリング能力等の向上に努めます。

○　心の健康対策の充実として，研修会や事例検討会等を実施し，関係機関の連携による相談しやすい体制を充実させるとともに，職員の資質の向上に努めます。

○　産科医療機関，広島県助産師会や学校と連携し，高校生等の若い世代に対して，早い段階から子育て，妊娠，出産や不妊等についての正しい知識を普及啓発し，命の大切さや将来親となる自覚，少子化などへの理解の向上を図ります。

○　環境学習，環境保全活動への参加を促進します。子供も参加できる環境イベント等を開催します。

○　ひろしまの森づくり事業（森林・林業体験活動支援事業）等により，小学生等を対象とした森林・林業に関する体験活動や，地域住民等による主体的・継続的な森林保全活動の支援などを行います。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標（H31 末）
体験活動を通して「自主性・自立心」，「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合	82%	90%（H28）
公共図書館における子供１人当たりの児童図書貸出数	8.9 冊	10 冊

（３）健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

めざす姿

◆　地域スポーツでは，あらゆるスポーツが普及しており，県民がそれぞれの生活環境，趣味，体力に応じたスポーツを選び，身近に楽しんでいます。

現　状

○　車社会への移行，インターネットや携帯電話などの普及による生活の利便性の向上，学校外の学習活動，室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少といったライフスタイルの変化により，日常生活における身体活動の機会が減少しています。

○　また，小学校においては，学級担任が全ての教科を指導することがほとんどであり，体育科の専門性を踏まえた指導が，十分に実施されているとは言えない状況にあります。

○　さらに，中学校・高等学校の運動部活動においては，少子化による生徒の減少，運動以外の活動への興味・関心などによる参加生徒数の減少，指導者の高齢化による指導者の不足という現状があります。

課　題

○　子供の体力・運動能力は体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると依然低い水準にあり，また，積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が，特に，中学生，高校生の女子で顕著に認められます。

○　体育科・保健体育科の授業において，体を動かす楽しさや心地よさ，達成感を味わうことで，運動好きな子供を増やすとともに，各種の運動を通して基礎的な運動能力や運動技能の定着を図ることができる授業を子供の発達段階に応じて展開する必要があります。また，学校の教育活動全体を通して，子供が主体的に体力を高めようとする意欲をもたせる取組を進めていくことも必要です。

○　運動部活動に関しては，競技によっては，「単独の学校ではチームが編成できない」，「十分な指導が行き届かない」など，活動を継続することが困難な状況が表れています。

取組の方向

○　体力・運動能力の向上とともに，いろいろなスポーツを経験して，楽しさや喜びを味わい，生涯にわたって，心身ともに健康で活力ある生活を送るための基礎を培うようにしていきます。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
全国体力・運動能力，運動習慣等調査における体力合計点の全国トップ県とのポイント差	小５男子：▲2.21 小５女子：▲2.76 中２男子：▲2.38 中２女子：▲2.87	全国一位（ポイント差ゼロ）を目指します
全国体力・運動能力，運動習慣等調査における50m走の県平均タイム	小５男子：10 位 小５女子：17 位	全国一位を目指します

② 体の健康対策の推進

めざす姿

◆ 子供たちが食の楽しさを実感し，食事のマナーなど食に関する基礎的な習慣を習得でき，家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図っています。

◆ 乳幼児期及び学齢期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔が維持できています。

◆ 喫煙・飲酒の弊害や性感染症及びＨＩＶ感染・エイズを正しく理解しています。

現　状

○ 栄養バランスのとれた適切な食事を選び，作る力を身につけるとともに，食を楽しむ心や家族・生産者への感謝の気持ちを育むことを目的に，平成 22 年度からひろしま食育・健康づくり実行委員会*1 において小学生・中学生を対象としたお弁当３・３コンクールを開催しています。

○ また，平成 25 年度には，食育に対する理解と関心を深めるとともに，食育の取組への積極的な参加を促すことを目的に第８回食育推進全国大会を開催するなど，食育の推進に取り組んでいます。

○ 平成 25 年度広島県県民健康・栄養調査によると，朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」は，週平均８回です。夕食について見ると，家族そろって夕食を食べる回数は，「ほとんど毎日食べる」人は 62.6%，「週に 4～5 日食べる」人は 8.1%で，約７割の人が週４日以上家族そろって夕食をとっています。

○ 平成 24（2012）年度３歳児歯科健康診査によると，３歳児でう蝕がない人の割合は 83.6%で，全国平均（80.9%）と比べて良好な状況です。また，平成 25（2013）年度学校保健統計調査によると，12 歳児でう蝕がない人の割合は 66.1%であり，全国平均（58.5%）と比べて良好な状況です。

*1　広島県の食育・健康づくりを推進し，県民の健康で豊かな生活の実現に寄与することを目的に，平成 19 年に設立された団体です。

○　広島県における性感染症のうちクラミジア感染症の平成25年の定点医療機関での患者数は，646人で横ばいで推移しており，10歳代から20歳代が62%を占めています。（※平成25年速報値）

　また，平成25年に広島県でＨＩＶ感染者・エイズ患者合わせて10歳代１人，20歳代６人の新規の届け出がありました。

課　題

○　週４日以上家族そろって夕食を食べる人が約７割いる一方で，同居している家族がいるにもかかわらず，家族そろって夕食を食べる回数が週に３日以下の人が約２割います。

○　食べることに関して、歯・口の健康づくりは欠かせない要素であることから、正常で健全な永久歯列の育成のため、子供のむし歯の減少傾向を継続させることが必要です。

○　子供の発達の程度に応じた歯みがき方法の習得や保護者による仕上げみがきの実施、適切な間食回数などの望ましい食生活の定着などについて、保護者を含めた歯科保健指導の取組が必要です。

○　成長期である未成年からの喫煙は，ニコチン依存症になりやすく，生涯の総喫煙量が多くなり，将来たばこ関連疾患にかかる危険性が高くなるとともに，未成年からの飲酒は，慢性的な健康障害を引き起こすため，未成年からの喫煙や飲酒が健康に与える影響を広く普及啓発する必要があります。

○　性感染症（ＨＩＶ感染含）は予防することが可能ですが，感染が個人の行動に深く係っていることから若年層からの啓発が必要です。

取組の方向

○　家族と一緒に食事をとる「共食」は，よくかんで食べる，食事前後の挨拶をするなど，食習慣を楽しみながら習得することができる機会であることから，回数の増加を目指します。

○　保育士，教員，栄養士等に対する食育に関する研修や，保健所が実施する給食施設指導等を通して，保育所，幼稚園等が，子育て家庭への食事相談や情報提供などの取組を行えるよう支援します。

○　乳幼児期のう蝕予防のため、保護者による仕上げみがきの必要性や、適切な間食回数などの望ましい食生活習慣等について、「いい歯の日」及び「いい歯の週間」などの機会を捉え、県民に対して、普及啓発を図ります。

○　フッ化物の利用を含めた歯と口腔の健康づくりについて、県民及び関係者に対して、情報提供や普及啓発を行います。

○　成人の常習喫煙者の約半数は，未成年期からの常習喫煙者であり，学校，市町，禁煙支援ネットワークなどの関係団体と連携して，たばこが健康に与える影響について，正しい知識を普及啓発し，未成年の喫煙防止対策を促進します。

○　学校，市町等関係団体と連携し，アルコールが健康に与える影響について，正しい知識を普及啓発し，未成年者の飲酒防止対策を促進します。

○　性感染症及びＨＩＶ感染・エイズの正しい理解について，若年層の集まる場で啓発活動を実施します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加	週平均８回 （平成 25 年度広島県県民健康・栄養調査）	12 回以上 （広島県県民健康・栄養調査）
３歳児でう蝕がない人の増加	83.6% （H24）	85%以上 （H29）
12 歳児でう蝕がない人の増加	66.1% （H25）	65%以上 （H29）